令和６年第３回都市経済常任委員会会議録

１．日　　時　　令和６年９月19日（木）

２．場　　所　　白井市役所　本庁舎４階　大委員会室

３．議　　題　　（１）議案第５号　白井市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について

（２）議案第９号　令和６年度白井市一般会計補正予算（第５号）のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

（３）議案第13号　令和６年度白井市水道事業会計補正予算（第１号）について

（４）議案第14号　令和６年度白井市下水道事業会計補正予算（第２号）について

（５）閉会中の継続調査について

４．出席委員　　長谷川　則　夫　委　員　長・広　沢　修　司　副委員長

久保田　江　美　委　員・小田川　敦　子　委　員

武　藤　美砂子　委　員・平　田　新　子　委　員

岩　田　典　之　議　長

５．欠席委員　　なし

６．説明のための出席者

執行部

市　長　　笠　井　喜久雄

市民環境経済部長　　今　井　美由紀

都市建設部長　　伊　藤　正　道

市民活動支援課長　　鈴　木　智　子

産業振興課長　　元　田　和　寿

都市計画課長　　鈴　木　隆　宗

道路課長　　小　島　健太郎

上下水道課長　　武　藤　雅　典

７．会議の経過　　別紙のとおり

８．議会事務局　　議会事務局長　　松　岡　正　純

主　査　補　　會　　卓　也

主任主事　　篠　田　順　子

委　員　長　の　挨　拶

○松岡正純議会事務局長　定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ち、長谷川委員長より御挨拶をお願いいたします。

○長谷川則夫委員長　皆さん、おはようございます。９月17日は十五夜という行事だったんですけれども、最近はどちらかというと、ハロウィンに変わりつつあるのかなというふうに思っていました。ところが今朝の新聞を読んでいますと、地球を回る衛星が、もしかしたら、一時的ではあるけれども、２つになる可能性があるという報道がありました。これは私自身は楽しみしています。

さて、今日は当委員会に付託されている案件は非常に多いんですけれども、どちらかというと人件費の現員現給が多い状態になっておりますが、慎重なる審議をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○松岡正純議会事務局長　ありがとうございました。

続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長　皆さん、おはようございます。本日の都市経済常任委員会では、議案第５号、議案第９号のうち、都市経済常任委員会が所掌する科目及び議案第13号から議案第14号の４議案について審議をお願いするものでございます。委員の皆様方には、深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○松岡正純議会事務局長　ありがとうございました。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○松岡正純議会事務局長　それでは、委員会会議につき、議事等につきましては長谷川委員長にお願いいたします。

会　議　の　経　過

開会　午前１０時００分

○長谷川則夫委員長　ただいまの出席委員は６名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。マスクを着用されている方は発言に際し、マイクによる音声認識に配慮の上、明瞭に発声いただきますようお願いします。

また、発言は必ず挙手の上、私の指名に基づいて行ってください。

これから日程に入ります。

（１）議案第５号　白井市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について

○長谷川則夫委員長　日程第１、議案第５号　白井市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

質疑ございますか。平田委員。

○平田新子委員　確認のためにお伺いいたします。令和４年の改定時には、千葉県の改定額に合わせているというふうに伺っておりました。今回も、千葉県と合わせているという意味合いでよろしいでしょうか。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

今回も千葉県の単価に合わせております。

以上です。

○平田新子委員　ありがとうございます。

○長谷川則夫委員長　ほかにございますか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長　県に合わせているということですが、白井市の場合はいつぐらいから県に合わせるようになったんでしょうか。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

前回の改定が令和４年の４月に行っていて、そのときから千葉県の単価に合わせております。

以上です。

○長谷川則夫委員長　広沢副委員長。

○広沢修司副委員長　この２年ぐらいということだと思うんですけれども、県に合わせることにした理由を伺います。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

道路占用料の額につきましては、固定資産税評価額ですとか、道路価格等から算出することとされておりますが、市内での道路新設工事の実績が乏しいことなど、適正な道路価格を独自に算出することは困難なため、より市の実態に近い県の占用料を準用することとしているところです。

以上です。

○長谷川則夫委員長　広沢副委員長。

○広沢修司副委員長　では、最後に、県に合わせている自治体は、ほかにどのぐらいありますか。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

道路占用料の額や徴収方法につきましては、地方公共団体が条例で定めることとなっておりまして、同じように県の額と合わせているところにつきましては、富里市なんかが同じような形で県と同様の単価としているところを確認しております。

以上です。

○長谷川則夫委員長　よろしいですか。

○広沢修司副委員長　はい。

○長谷川則夫委員長　ほかにございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員　質問いたします。千葉県に合わせて、今回、金額のほうを改定するということなんですが、そもそも千葉県にはある設定が白井市にはないというところもあるんですけれども、この点、お伺いしてもよろしいですか、その理由について。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

県にあって市にないものというところなんですが、例えば地下などにつきましては白井市に存在しないので、そういったものについては入っていないようなところとなっております。

以上です。

○長谷川則夫委員長　小田川委員。

○小田川敦子委員　分かりました。

あと、それから、改定の金額を比較したときに、占用料が下がっている金額設定のところもありました。千葉県に合わせて下げたという理解でいるんですけれども、そうなった場合に、この減収の見込みというのはどれぐらいになるんでしょうか。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

今、小田川委員がおっしゃられたように、県の占用料も改定されまして、上がっているもの、下がっているものがございますが、歳入の見込みとしましては、あくまで担当課の試算にはなりますが、上がっているもののほうが多い部分がございますので、約380万円程度、増額になるのかなということで、試算しております。

以上です。

○長谷川則夫委員長　小田川委員。

○小田川敦子委員　分かりました。全体のプラスマイナスでは増額になるということで分かりました。

あともう１点、千葉県の施行日が令和６年４月１日ということで、今年の４月１日から改めています。白井市の場合は、１年遅れの来年の４月１日からということになりますけれども、これはどういった理由からですか。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

市の道路占用料につきましては、千葉県の価格を準用することとしておりますので、千葉県が改正し、金額が確定した翌年度に改正していくということで、１年遅れるような形となっております。

以上です。

○長谷川則夫委員長　小田川委員。

○小田川敦子委員　分かりました。そこも含めて対応しているということで理解しました。

最後にお伺いしますけれども、この占用料の金額改定の周知方法はどういう形で行いますか。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

周知につきましては、ホームページ等で周知を行いたいというふうに考えておりまして、また、電気事業者ですとか、ガス事業者など、そういったところにつきましては、個別にアナウンスもしていけたらいいかなというふうに考えております。

○小田川敦子委員　分かりました。

以上です。

○長谷川則夫委員長　よろしいですか。ほかにございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　それでは、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第５号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第５号は原案のとおり可決されました。

（２）議案第９号　令和６年度白井市一般会計補正予算（第５号）のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○長谷川則夫委員長　日程第２、議案第９号　令和６年度白井市一般会計補正予算（第５号）のうち都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行いますけれども、現員現給予算については質疑をお控えいただくようお願いいたします。

最初に、歳出について質疑を行います。ページがまたがりますので、最初に、２款１項８目と２款３項男女共同参画推進費、16ページですね、それから戸籍住民基本台帳費、こちらのほうは17ページなんですけれども、現員現給なので質問のほうは控えていただきたいんですが、ここの２ページ分で何かございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　次に行きます。

４款１項１目保健衛生総務費から４款１項５目公害対策費、４款２項の清掃費、５款１項農業費、６款１項商工費、それから、７款の土木費に関しては、都市計画総務費と公営企業（下水道事業）への補助及び出資に要する経費を除くということで、ページとしては、22ページから28ページまでの範囲になりますけれども、先ほど言ったように、人件費の現員現給に関わるものが22ページから25ページまでとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

質疑ございますか。武藤委員。

○武藤美砂子委員　27ページの７款２項２目、事業番号１、工業団地アクセス道路整備事業の12節工事積算委託料についてお伺いします。令和７年度に道路改良工事の発注予定経費の積算を実施するためと御説明がありましたが、アクセス道路のどの箇所になりますでしょうか。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

場所につきましては、アクセス道路の国道16号交差点から380メートルの区間と、工業団地交差点から360メートルの区間の、２本の工事につきまして積算を行うこととしております。

以上です。

○長谷川則夫委員長　よろしいですか。

○武藤美砂子委員　はい。

○長谷川則夫委員長　ほかに。久保田委員。

○久保田江美委員　同じ場所で聞かせていただきます。

こちら議案の説明の中で、令和７年度の積算事業の委託ということでしたけれども、通常、一般的

ですと、その年度に積算を委託というのがあると思うんですが、今回イレギュラーな理由というのをお聞かせください。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

工業団地アクセス道路事業につきましては、令和９年度の供用開始を目途に、現在整備を行っているところとなります。今回、工事積算を行う箇所につきましては、今お話にありましたように、令和７年度と８年度にかけて工事を行う区間の、工事の積算業務を委託するものとなりますが、工事規模が大きいことですとか、工事の契約につきましては、総合評価方式による入札手続を予定しておりますので、そういった手続にも期間を要することから、完了までのスケジュールについて改めて検討したところ、令和６年度中に積算業務を行う必要があることが分かりましたことから、今回、補正により予算対応したいものとなります。

以上です。

○長谷川則夫委員長　よろしいですか。

○久保田江美委員　大丈夫です。

○長谷川則夫委員長　ありますか。ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員　すみません、そもそも論で恐縮なんですが、工事の積算の委託料というのはどういった内容なんでしょうか。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

積算業務につきましては、工事を発注するに当たって設計書を作成することとなりますが、その設計書を作成する業務を委託するものとなります。

以上です。

○長谷川則夫委員長　よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員　分かりました。設計を作ってもらうということで理解しました。ありがとうございます。

それじゃ、その次の市道新設改良事業について伺います。その不動産鑑定等委託料ということで、対象となる道路はどちらになりますか。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

場所につきましては、県道市川印西線から工業団地を通って柏市へとつながる市道00－001号線の木下街道交差点から１つ目の交差点までの区間について歩道の整備を計画しておりまして、まず、そ

のうちの北側100メートルの区間について整備を進めることとしております。

場所につきましては、その区間内で、今年度用地買収を行う土地の鑑定を行うものとなります。

以上です。

○長谷川則夫委員長　よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員　分かりました。用地買収のほうは、地権者との話合いはどういうふうに進んでいますか。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

用地交渉につきましては何回か行っておりまして、内諾的なところは得られるところにはなります。

以上です。

○小田川敦子委員　分かりました。

○長谷川則夫委員長　よろしいですか。

ほかにございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員　同じ場所なんですけれども、一応、この用地買収の財源とかも、もうある程度決まっているんでしょうか。

○長谷川則夫委員長　小島道路課長。

○小島健太郎道路課長　お答えいたします。

用地買収の財源につきましては、当初予算に計上しておりまして、財源については国の交付金ですとか、地方債、一般財源となります。

以上です。

○長谷川則夫委員長　よろしいでしょうか。

○久保田江美委員　大丈夫です。

○長谷川則夫委員長　ほかにございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　ございませんか。歳出のほうはほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　それでは、歳入のほうに参ります。歳入は12ページをお開きください。16款２項８目商工費県補助金と21款の雑入、産業振興課と道路課の分になります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　歳入のほうはよろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　それでは、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第９号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第９号は原案のとおり可決されました。

（３）議案第13号　令和６年度白井市水道事業会計補正予算（第１号）について

○長谷川則夫委員長　日程第３、議案第13号　令和６年度白井市水道事業会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

議案内容については、既に本会議において、現員現給のみの補正予算と説明を受けておりますので、一応質疑を受けますけれども、御遠慮くださいということを先ほど申し上げました。17ページと18ページ、水道事業の収益費用と資本的収入の支出、これらは全て現員現給となっております。

よろしいでしょうか。

小田川委員。

○小田川敦子委員　現員現給の給与の部分は質問はないんですけれども、10ページの給与明細のところで１点気になるところがあって質疑を行いたいんですが、いかがでしょうか。

○長谷川則夫委員長　どうぞ。

○小田川敦子委員　では、10ページの給与明細書にある職員数について伺いたいと思います。

総括のところの合計欄、職員数を見ると、一般職がマイナス１になっています。この理由について伺います。

○長谷川則夫委員長　ちょっとお時間かかりそうなので、暫時休憩に。

出ますか。

○武藤雅典上下水道課長　確認させてください。

○長谷川則夫委員長　はい。

暫時休憩します。

休憩　午前１０時２０分

再開　午前１０時２１分

○長谷川則夫委員長　再開いたします。

武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長　お答えします。

当初予算時では、通常の一般職員を５名で計上していたんですけれども、人員配置によって１名、給与費明細書の米印のところにも書いてあるんですが、短時間勤務職員が割り当てられたため、その配置を変えたところです。

○長谷川則夫委員長　よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員　分かりました。仕事のボリューム的には人数は変わらないけれども、勤務時間が少ない職員さんが入ったということで、現場のほうはそれで大丈夫なんですかというか、その部分が聞きたかったところです。

○長谷川則夫委員長　武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長　配置されている職員の中で業務を回しているところでございます。

○小田川敦子委員　分かりました。ありがとうございます。

○長谷川則夫委員長　よろしいですか。

○小田川敦子委員　大丈夫です。

○長谷川則夫委員長　ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　大丈夫ですか。

質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第13号は原案のとおり可決されました。

（４）議案第14号　令和６年度白井市下水道事業会計補正予算（第２号）について

○長谷川則夫委員長　日程第４、議案第14号　令和６年度白井市下水道事業会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

議案内容については、既に本会議において、現員現給のみの補正予算という説明を受けておりますので、もしこれ以外に質疑がありましたらお願いをいたします。

質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長　ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第14号は原案のとおり可決されました。

（５）閉会中の継続調査について

○長谷川則夫委員長　日程第５、閉会中の継続調査についてを議題とします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長　異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

よって、都市経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会　午前１０時２４分